

ご寄付のお願い

— 京都の文化財をまもるために —



京都市内には国宝、重要文化財、市指定・登録文化財をはじめ、多くの貴重な有形・無形の文化遺産があり、今もなお受け継がれています。先人たちが大切に守ってこられた文化遺産を未来につなぐため、皆様からのご支援をお待ちしております。

- ご寄付の使い道 **〈京都市指定・登録文化財等への修理等助成〉**
〈祇園祭や京都五山送り火への支援〉
〈無鄰菴等の維持管理〉 **〈市内史跡・名勝の保全〉**
〈特別天然記念物の保護〉 **〈埋蔵文化財の発掘調査〉**
- 京都市が行う文化財保護施策の事例

ご寄付の方法



◀こちらから
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000304001.html>

- オンラインで申し込む（クレジットカード・銀行振込）
ウェブサイトから必要事項を入力のうえ、お申込みください。
- 寄付申請書で申し込む（納付書払）
 1. 「寄付申請書」をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、郵便、FAX又はメールにより京都市へ提出してください。
 2. 後日、納付書を送付しますので、所定の金融機関等の窓口でご入金をお願いします。
※納付書の発行には2週間前後いただきます。振込手数料はかかりません。

税優遇について

京都市に対するご寄付は、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の対象となり、税制上の優遇措置を受けられます。個人の方も法人の方も、少ない負担で大きな寄付ができます。

個人の方



京都市へ寄付をすると、確定申告を行うことで、寄付額のうち2,000円を超える部分について、原則として所得税及び個人住民税から全額が控除されます。
※京都市内にお住まいの方も税額控除は可能です。

企業の方



企業版ふるさと納税

国が認定した京都市の地域再生計画に掲げている事業に企業が寄付を行った場合、最大で寄付額の約9割を法人関係税から税額控除する仕組みです。